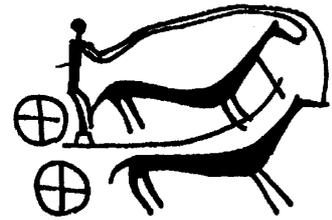


センターニュース

Hokkaido University
Center for Research and Development in Higher Education

北海道大学高等教育機能開発総合センター

Newsletter No. 46



討論：成績評価をめぐって（その3）

（3-5ページ）

2003（平成15）年度全学教育科目（5ページ）

国内4大学・センター3研究部合同報告会（13ページ）

「学生の多様化と高等教育の変容」（16ページ）

3月17日に講演と討論

（詳しい目次は裏表紙にあります）

巻頭言 FOREWORD

大学の講義をおもしろくしよう

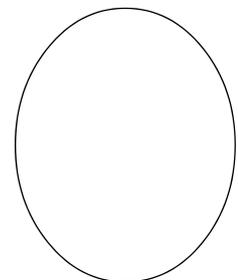
理学研究科助教授 栃内 新

1. 冷める情熱

希望というエネルギーで今にも爆発しそうな新入生が、教室に廊下に生協にあふれかえると北国にも遅い春が来る。しかし、北大祭を境にした頃からその学生たちが急激におとなしくなり、どこへ行ったのかと思われるくらい少なく感じられるようになる。講義への出席率も大幅に低下するこの頃から、多くの学生が大学の講義はつまらないという確信を抱き、いかにエネルギーを使わずに単位を取るかということを考え始める。長く退屈な学生生活の始まりである。

2. つまらない講義

なぜ、大学の講義はつまらないと言われるのか。いくつかの理由が考えられる。第一に、教える側がプロではないことである。私を含め、ほとんどの大学教員は教え方の教育を受けていない。よって、おおむね教えることが下手である。さらに、多くの学生が大学で高等教育を受けるために必要な基礎学力・基礎知識を持っていない。最近、このことに気付いた大学では中



学・高校レベルの理科の再教育を始めたが、並行して始まる専門教育では追いつけない学生を中途半端に引きずりながら、双方に不満の残る講義が見切り発車されている。

3. おもしろい学問

講義はつまらないかもしれないが、その根幹をなす学問はおもしろい。これは、研究者でもある大学教員のほぼ100%が共有している認識である。教育を雑用と断言してはばからない研究至上主義者の教員も、おもしろい講義をすることで学生の圧倒的支持を得ている教育重視派の教員も、この一点では合意が成立している。つまり、これこそが大学を支える一本の背骨である。学問のおもしろさを確信している我々にできること、そしてもっとも高等教育らしいこととは、そのおもしろさを学生に伝えることだろう。ここに教室を興奮に巻き込む鍵がある。

4. 大学だけでは解決しない

大学へ入学してくる学生の基礎知識と基礎学力が不足している大きな原因は、初等・中等教育への統制（学習指導要領と教科書検定）と入試制度である。ゆとり教育と称して、文部省（現文科省）は教育範囲すなわち入試出題範囲を極端に縮小した。それに対する応急処置としてのリメディアル教育は、本来大学の行うべきことではない。緊急措置として、統制に拘束されない検定外教科書を作り、子供たちに提供する行動が始まった。私も微力ながらお手伝いした中学理科の教科書はほぼ完成し、すでに出版された1年生用は初版八千部が3日で売り切れるベストセラーになっている^(注1)。現在計画中の高校理科教科書が完成し、それらで学んだ学生を大学が受け入れるようになるまで、いかなる教育改革も成功しないだろう。

5. 研究者が行う講義

教育のプロである小中高の教員とは異なり、教育に関してはアマチュアでありながらプロの研究者である大学教員が行う講義は、人類の共有財産である

知の体系が創造されつつある現場からのレポートである。研究を、学問体系の辺縁あるいは外側にある未知の領域（フロンティア）へ突き進む探検になぞらえると、研究者は探検家である。現在の学問体系の限界を突破したり、体系そのものの再構築をもくろむ探検家の話は、学問体系の基礎をきちんと身につけた学生の心を間違いなく捕らえるだろう。しかし、そこにはもうひとつ重要な前提がある。

6. 舞台としての教壇

それは、彼らを講義に引き込むことである。どんなに素晴らしい話題でも、客である学生に聞いてもらって初めて意味を持つ。そのためにはまず、きちんとしたシナリオ（シラバス）が準備されていることと、講義の頭では彼らの注意を引くための「つかみ」が提供されることが必要である。その後は得意の研究分野にかかわる話で、1時間くらいは持つはずだ。途中で学生の集中力がとぎれそうになったら、シナリオにないアドリブをぶつけ、気分転換をさせる。教壇は舞台である。そこで学生を満足させるためには、しっかりしたシナリオと臨機応変の演技力が要求される。難しそうに聞こえるが、実現のためのノウハウはすでに大量に蓄積されており、至る所で公開されている^(注2)。

7. 講義の報酬

むろん舞台を成功させるためには、多大な時間と労力を要する。そうまでして得られる報酬はあるのか、という疑問ももちろんあり得る。しかし、客を前にして演じられる舞台の報酬とは何だろう。それは、観客からの熱い拍手であり、スタンディング・オベーションであろう。一度でもそれを味わったものは、一生舞台から離れられなくなるという。我々の講義に対する報酬は、目の前にいる学生の満足である。学問のおもしろさに触れて興奮する彼らの様子が伝わって来るとき、すべての努力は報われる。即座に評価の出る真剣勝負の場としての教室に、外からものを言う批評家はいない。教室が学生と知的興奮を分かち合う場になったとき、講義がおもしろ

ろくなる。

注

1. 新しい科学の教科書

<http://www.bun-ichi.co.jp/kenteigai/0066-0.html>

2. よりよい講義をするための秘訣集

・教授法問題別解決策 (アイデア集)

<http://socyo.high.hokudai.ac.jp/Method/nayami.html>

・学生が提案する授業改善方法

<http://socyo.high.hokudai.ac.jp/HowtoL/Howto0.html>

・A Berkeley Compendium of Suggestions for Teaching with Excellence

<http://teaching.berkeley.edu/compendium/>

< 討論：成績評価をめぐって (その3) >

適切な成績評価システムについて

工学研究科 徳田 昌生

昨年来からの成績評価に関する議論について私なりの考えを述べ、皆様のご批判をいただければ幸いです。

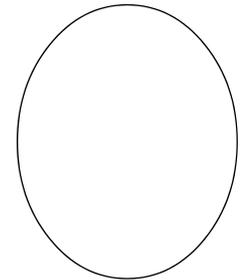
私は二十数年前に旧教養部の化学担当の先生から化学の講義を頼まれ一昨年まで続けてきましたが、最初の年には成績をどのような基準でつけるべきか随分迷ったことを覚えております。当時、理系では「理? (物理系)」「理? (化学系)」「理? (生物系)」に分かれて入学者選抜が行われ、教養部の成績によって移行先の学科が決められておりました。

1科目の「可」の判定によって、志望する学科に進学できない学生もいました。また、同一の科目が複数のクラス、複数の教官によって開講されていて、それぞれの教官が全く個別に異なる基準で成績判定を行い学生の不信感を招いていたこともありました。私自身は教養部の先生の助言にしたがい、優 (25%)、良 (50%)、可および不可 (25%) の相対的評価で成績をつけるようにしてきました。

昨年、たまたま全学教育の「一般教育演習」の担当責任者として成績評価基準のガイドラインを取りまとめる機会がありました。各学部の科目責任者の先生方と絶対評価や相対評価について議論いたしま

したが、「一般教育演習」という科目の特殊性もあって、意見は大きく分かれしました。たとえば「教官は成績評価に慣れており、たとえクラスサイズが1名であつても受講者が100名いた

と想像することによって、その学生が優、良、可のどれに相当するかを判断できるはずである。したがって、優良可の割合 (%) を統一して相対評価で成績判定を行うべきである。優の%が極端に多い教官、また極端に少ない教官の存在がまともで、真面目な学生に不公平感を引き起こし、やる気を減退させてしまう」という意見や「一般教育演習の教育目標から考えると、その達成の度合いに甲乙の差をつけることは非常に難しく、結局全員を優とした。相対評価などは不可能に近く、従来通りの絶対評価が可否判定だけにすべきである」との意見もありました。種々検討いたしましたが、北大が全学的に「厳格な成績評価の実施」の方向で現在進んでいること、また成績分布の大きなばらつきによる学生の不公平感をできるだけ避けたいことなどを考え、最終的には



「一般教育演習については合否ではなく優良可の判定を行う、優良可の割合(%)は統一しないが前年度の成績評価の平均値を参考として適切な成績評価を行う」という方針をまとめて提案したわけであり

ます。
 相対評価と絶対評価については種々の議論があるところですが、相対評価は教官側に緊張感と前向きの気持ちで教育に取り組むことを促す結果になるのではないかと考えております。一概には言えませんが、合否のみの判定や全員優あるいは全員良などの評価はあまりにも安易過ぎるのではないのでしょうか。最近、工学・理学の分野では日本技術者教育認定制度(JABEE)という、教育プログラムの認定システムが発足いたしました。いかに質の高いレベルでの

教育を行っているか、学生の成績判定が世界的なレベルで厳格に行われているかなどを審査し、一定以上の質の高い教育プログラムに対しては国際的に通用する認定を与えようとするものであります。審査員は場合によっては学生を名指し、その学生が提出した数年前の答案用紙を見ながらヒアリングを行い、理解度や成績評価の厳密さをチェックすることも行われております。一方、アメリカでは統一試験によって学生の到達度をはかろうとする試みも行われております。学生にやる気を起こさせ、学生の理解力を一定段階以上に引き上げることが教育の目的でありそのための方法も数多くありますが、北大の教育が国際的にみて立ち後れたものとならないよう、我々は努力するべきと考えております。

多人数履修科目(「日本国憲法」)における「適正な成績評価」のあり方

法学研究科 岡田 信弘

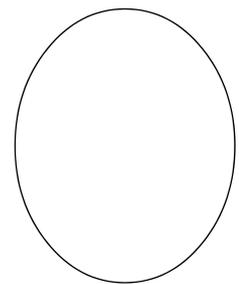
「厳格な成績評価」をめぐる、本「センターニュース」紙上で意見交換が行われています。この点、私は、成績評価にあたっては、何よりもそれが「適正」であることが重要だと考えています。そして、その適正さは、評価の「結果」においてだけでなく、「プロセス」においても確保されていなければならないと考えています。いやむしろ、「プロセス」に重点を置いてきた、と言った方が正確かもしれません。「相対評価」の画一的な実施が「適正な評価」だとすれば、私は、その要素を全く考慮に入れないわけではありませんが、そのことよりは評価に至る「プロセス」を重視してきたからです。このことを、私が全学教育科目として担当している「日本国憲法」を例に少し説明することにします。

「日本国憲法」は、法学研究科の憲法専攻教官が担当する形で、現在3クラスが開講されています。理

系の学生のほとんどは、私が担当しているクラスにきているようで、その履修者数は400名を超えています。こうした履修実態は、「プロセス」の適正さの確保に対し大きな制約をもた

らしています。少人数クラスでは可能な、きめの細かい指導に基づく「適正な評価」が困難となるからです。たとえば、学生の質問や意見を聞きながら進める双方向的な授業は400名を超えるクラスでは事実上不可能ですし、また数多くのレポートを学生に課すことも、私が実際に読んで返却することを前提にした場合極めて難しいものがあります。

そこで、私が「プロセス」の適正さを確保するために行っている試みは以下のようなものです。まず、



1回目の授業で行う「講義ガイダンス」をできる限り充実したものにすることがあります。最初の講義で、講義の課題、講義の進め方、成績評価の仕方、注意事項、推薦図書、講義予定（半期13、4回の講義のテーマを紹介）などを1枚のプリント（B4用紙）にまとめて配布し、これに基づいて「講義ガイダンス」を実施しています。次に、講義では毎回必ずプリントを配布し、これに基づいて話をしています。これは、講義の進め方としては当たり前のことかと思いますが、私がプリントを利用した講義を重視するのは、講義を大教室（大講堂）で行わなければならないことに理由の1つがあります。つまり、そこでの講義では、OHPを利用したり、また板書を行うこともほとんど不可能と言っていいからです。最後に、中間試験の実施を挙げておきます。比較的最近まで期末試験だけで成績評価を行っていましたが、そうした中で理系の学生だからというわけではないでしょうが、論述問題に対する答え方を理解していない学生の多さが気になりました。

そこで、中間試験を実施し、しかもその試験の前後に論述試験に関するアドバイスをを行うことにしました。その結果、実施する前に比べると、期末試験における平均点が確実に上がっているように思います。

以上に紹介した試みは、「プロセス」を重視した「適正な評価」の実施という目的から見るといまだ不十分なものであることは自覚しています。400名を超えるクラスに対して教官がそれに振り向けることのできる時間とエネルギーを考慮しながら、「プロセス」の適正さをよりよく確保できる様々な試みを今後とも行っていきたいと考えていますが、それには色々な困難が伴っています。したがって、結果における「厳格」で「適正」な成績評価のあり方を検討することも大切ですが、それにも増して「適正な評価のプロセス」に関する、クラスの規模なども考慮したきめの細かな議論が必要なのではないかというのが、現時点における私の成績評価のあり方についての意見ということになります。

全学教育

GENERAL EDUCATION

03年度の開講予定について 全学教育委員会が検討

02年12月12日（木）に第47回（平成14年度第4回）、03年2月21日（金）に第48回（同第5回）全学教育委員会が開催され、つぎのような議題について話し合われました。

第47回

- 議題1. 平成15年度全学教育科目の開講
- 議題2. 平成12年度以前入学者に対する全学教育科目振替表
- 議題3. 平成15年度全学教育科目のTA
- 議題4. 平成15年度全学教育部の行事予定

議題5. 流用定員解消に伴う全学教育（実験系）に関するWGからの報告

- 報告事項1. 履修調整
- 報告事項2. 成績評価基準のガイドライン
- 報告事項3. 平成15年度全学教育科目のシラバス作成
- 報告事項4. 全学教育部の中期目標・中期計画・年度計画
- 報告事項5. 高大連携授業
- 報告事項6. 平成16年度外国語カリキュラム改善案

一般教育演習の7増と複合科目の8増

議題1では、各部局から提出された平成15年度全学教育科目の開講計画が了承されました。以下は第48回委員会での追加・変更も含めた概要です。

- ・【分野別科目】開講数211コマ（14年度より11減）。分野別科目の履修者総数が12年度以前の対応の科目群に較べて3分の1ほど減っているため、主に文学部で、責任コマ数を充たす範囲で専任教官による開講数を減らした。

- ・開講時間帯ごとの開講コマ数の調整を徹底した。それでも「文系」向けの開講数が多すぎるので、16年度には、第1希望を「文系」とした場合、第2希望は「理系」「全学部」とする等の配慮をお願いする。

- ・【一般教育演習】獣医学部、水産学部を除くすべての部局での開講依頼数（講師以上の教官10名につき1コマ）を100%以上達成していただき、計159コマとなった（14年度より7増）。OB教官の担当は14で、開講総数の1割以内の枠をほぼ使い切っている。

- ・16年度は医学部保健学科新設により履修者の増加が見込まれるので、各部局で担当者の確保の仕組みを確立していただきたい。

- ・一般教育演習を複数教官で担当する例が増えているが、1名で担当するのが原則なので、今後は改善をお願いする。

- ・【複合科目】「人間と文化」は、文学部、経済学部、スラブ研究センター、高等教育センターの新たな開講により、14年度の3から8コマに増加。「健康と社会」は教育学部、医学部で各2コマ増、計15。「環境と人間」は1コマ減の29で問題ない。（16年度には、各部局に1コマ以上程度の開講依頼数を設定することを検討したい。）

- ・【国際交流科目との合同授業】「思索と言語」1、一般教育演習5、「人間と文化」1科目が国際交流科目との合同授業になっている。かねて経済学部等から、国際交流科目と全学教育科目の負担を整理してほしいとの要請があったので特に配慮した。

（15年度からは、歯学部、農学部を除く10学部で、

国際交流科目が単位になる形で履修できるようになるので、合同授業の教室では、HUSTEPの留学生、国際交流科目を履修する日本人学生、全学教育科目を履修する日本人学生と、3種類の履修形態の学生が共存することになる。履修登録等で混乱のないよう配慮をお願いする。）

- ・【論文指導】分野別科目で49、一般教育演習で17（14年度より8増）、計66コマを確保できた。

- ・【非常勤講師の任用コマ数】教育学部、理学部、言語文化部の流用定員解消などで、14年度より21増の698コマ（一般教育演習関係は除く）となったが、その後「体育学」で開講数の減少に応じた調整を行い、687となった。平成6年度の690を超える勢いなので、今後、増やすべきところ、減らせるところを綿密に検討していく。

「責任コマ数」を再確認

【責任コマ数の理解の整理】15年度開講計画の調整の中で、「責任コマ数」について、経済学部、教育学部の理解が全学教育委員会の理解と食い違っていることが分かった。これについては12月18日のセンター運営委員会でも検討し、旧教養部から引き継いだ定員1名につき講義で5コマ以上、外国語・実習・実技では8コマ以上とする「責任コマ数」が「学部としての責任」であることを確認した上で、今後はカリキュラムの改訂・履修者数の大幅な変動に応じて、これまで「責任コマ数」の範囲外であった科目についても、全学教育委員会の要請にもとづいて開講した場合は「責任コマ数」に含める方向で、小委員会で検討をはじめること、そのために「責任コマ数」の範囲について、最近の履修者数の変動も考慮してデータを整理し、共通の理解を得るよう努力することにした。16年度には、経済学部には、専任教官による分野別科目の開講を8コマ増やしていただくこと、教育学部には、「体育学」の専任教官、非常勤講師の担当数を「責任コマ数」に応じて調整していただくこと、「健康と社会」（健康科学）については、15年度の実績を見て履修者数に見合った開講数を設定し、「責任コマ数」に余裕があれば、

教育学部として分野別科目に数コマ、新たな開講を検討していただくことを依頼した。

- ・ 今後は、16年度医学部保健学科新設に対応する開講計画が検討課題となるので、医学部の前沢委員に小委員会の審議に加わっていただくこととした。

- ・ フィールド体験型授業（一般教育演習）のための全学教育運営費の増額、教育研究支援資金（全学教育プログラム開発支援）を新設の授業に有効利用するための配慮（早期の予算配分）について、センター長を通じて関係部署に要請する。

議題3では、平成15年度全学教育科目TA任用予定が了承されました。

- ・ TA経費の要求額は14年度より2,147,000円増。全学教育科目のTA経費は文部科学省からの示達額で不足する場合は学内共通経費等から拠出することになっている。14年度は学内からの拠出はなし。

02年度第2学期の履修調整

報告事項1では、安藤センター長補佐から、第2学期の履修調整の結果が報告されました。

- ・ 【一般教育演習】9月30日、10月1日に履修申込票を受け付け、希望者が25名を超えた科目については抽選を行い、履修許可者765名を決定して掲示、10月3、4日に追加登録を受け付け、計842名の履修者を確定した。

- ・ 【大講堂・S2講義室】「日本国憲法」岡田信弘教官など6科目で、第1回目の授業の場で履修許可票を配付・回収し、履修者を確定した。

- ・ 【一般の講義科目】10月9、10日に提出された履修届をもとに講義室の変更を行い、調整のつかなかった1科目・社会の認識「現代社会と若者コミュニケーション」伊藤直哉教官（申込者543名）について、抽選で履修許可者275名を決定して掲示した。

- ・ 【論文指導講義】この学期から担当教官による履修調整を徹底するよう依頼した。10月8日までに「倫理学の視座」新田孝彦教官など3科目について履修許可者の名簿が提出されたので、掲示して履修者を確定した。1科目で担当教官が適切な履修調整を行わなかったため履修者が56名となったが、時期が遅

かったため、多人数でも適切な論文指導を行うことを担当教官に確認して、履修調整は行わなかった。15年度には、担当教官に履修調整方法をさらに徹底することとした。

なお、履修調整を行った科目については、その後の履修登録の変更（登録の追加や撤回）は一切認めないこととしている。

「成績評価基準のガイドライン」完成

報告事項2では、「成績評価基準のガイドライン」が完成し、15年度シラバスの入力依頼に添付して、これに沿って「評価の基準と方法」欄の記述を行うよう依頼したことが報告されました。また、今後の検討課題として、つぎの点が挙げられました。

- ・ 「ガイドライン」には未整理の点もあり、16年度に向けて再検討の必要がある。

- ・ 1月以降、科目責任者にご協力いただいて、入力されたシラバスの「授業の目標」「到達目標」「評価の基準と方法」欄の点検を行う。

- ・ 「成績評価基準の明示と厳格な成績評価の実施について」の通知の3）成績評価結果の公表、4）成績評価の妥当性の検討、についても検討をはじめ。来年度早々には、14年度の成績評価結果の優・良・可の割合（%）の資料の作成（担当教官名を付す）、成績評価の「極端な片寄り」についての基準の検討、成績評価結果の公表の方法についての技術的な検討をはじめ。

報告事項5では、徳永委員長から、札幌市立旭丘高校から同校の単位制高校への移行の計画に関連して、大阪大学の例のように、同校の生徒を公開講座の扱いで本学の一般教育演習に参加させてほしいとの申し入れがあったこと、同校へは、いくつかの問題点を挙げ、大学全体に関わることなので教務委員会で検討すると回答したことが報告されました。続いて、安藤センター長補佐から、小委員会で技術的に検討したところでは、保健学科新設に伴う開講体制の手直しが終わった後、17年度以降に、第2学期についてなら、検討の余地はあるかもしれないとの検討結果と、委員のさまざまな意見が紹介されました。

04年度の外国語カリキュラム改善案

報告事項6では、安藤センター長補佐から、平成16年度外国語カリキュラム改善案について、つぎのような報告がありました。

・この改善案は、11月28日の教務委員会で「北海道大学における外国語教育の在り方について」検討された際、参考資料として提出された。

・教務委員会では、中・長期的観点に立って大学院教育も含めた北海道大学における外国語教育の在り方について検討するWGが設置され、同時に、全学教育に関係する点の検討・実施は全学教育委員会で行うことが確認された。

・改善案のうち緊急に対応の必要な点について小委員会で検討した。

(1) CALL関連のTA経費増額は、16年度計画の中で優先的に配慮する。

(2) CALL導入に関連した開講時間帯の調整は、16年度保健学科新設への対応と併せて、可能な限り配慮する(全学部にCALLクラスを開講できる見通し)。

(3) 授業科目名の変更、実行教育課程表の改正は、13年度カリキュラム改正との整合性を考慮して、17年度以降のこととして検討する。

第48回

議題1. 平成15年度全学教育科目の追加開講等

議題2. 平成15年度全学教育科目に係るTA任用予定者

議題3. 北海道大学全学教育科目責任者等に関する要項の一部を改正する要項(案)

議題4. 流用定員解消に伴う全学教育(実験系)に関するWGからの報告

議題5. 再履修科目の履修指導

議題6. 追試験

議題7. 定期試験における不正行為

議題8. 学生委員会委員及び附属図書館北分館委員の推薦

報告事項1. 学生生活実態調査における学生からの要望等

報告事項2. 平成15年度全学教育科目に係る既修得単位の認定

報告事項3. 平成15年度新入生オリエンテーション及びクラス担任会議

報告事項4. 平成15年度第1学期の履修調整

報告事項5. 講義室等の視聴覚機器の整備及び大講堂の改修

報告事項6. 全学教育委員会の検討事項

医学部保健学科新設への対応

議題3では、16年度医学部保健学科新設に対応して、北海道大学全学教育科目責任者等に関する要項の一部を改正する要項(案)が提案され、3月5日のセンター運営委員会に諮ることになりました。

・16年度医学部保健学科新設に伴う全学教育実施体制については、10年3月の「医学部保健学科設置のための全学教育検討委員会」の答申と、その後の評議会での審議により、医療短期大学部の一般教育担当教官の定員配分がつぎの通り決まっている。体育学(教育学部)、教養科目の人文・社会科学分野(論文指導)(文学部)、心理学実験(文学部)、数学(理学部)、物理学(農学部)、化学(薬学部)、生物学(農学部)、英語(言語文化部)、英語以外の外国語(言語文化部)。これにより、薬学部、農学部が当該科目の「準責任部局」となる。準責任部局の授業分担当責任は、定員1名につき講義で6コマ以上、外国語・実習・体育学では10コマ以上(各年度ごとに必ず複数の担当者を出すこと)。

・今回の改正案によって、薬学部に「化学」、農学部「物理学」「生物学」の科目担当責任者を置く。

・併せてつぎの3点も改正する。

(1) 「LL教室」を「CALL教室」と改める。

(2) 先端科学技術共同研究センターに「全学教育科目」担当責任者を置く。

(3) 15年4月に設置される情報基盤センターに「全学教育科目」担当責任者を置く。

議題4では、前回委員会で説明のあった、流用定員解消に伴う全学教育(実験系)に関するWGからの報告が承認されました。

- ・基礎実験及び心理学実験について、実験担当教官一人当たりの担当学生数を15名とする。
- ・基礎実験の実施に関する責任体制として、来年度から科目ごとの代表者（責任部局の科目責任者）及び基礎実験代表責任者を職員録に記載する。

再履修科目の履修指導

議題5では、14年度のデータにもとづいて再履修の現状と問題点が紹介され、再履修科目の履修指導について、以下の原則が了承されました。

【各学部での対応】

- ・学部ガイダンス、個別の履修指導によって、再履修について指導を徹底すること。
- ・時間割を調整して、再履修の多い全学教育科目（特に基礎科目）の時間帯には必修の専門科目を入れないようにすること。
- ・基礎科目について、4年次での再履修が多く見られるが、未修得でも専門科目の履修に支障がないのであれば、必修科目とする必要があるのかどうか、再検討の必要があること。

【全学教育部での対応】

- ・基礎科目の3、4年次での再履修について、時間割の上で専門科目と重複した場合、再履修を優先するよう指導すること。

追試験実施の増加への対応

議題6では、平成13年度から全学教育科目の第1学期定期試験を7月末～8月上旬に変更した結果、国立七大学体育大会（七大戦）や、医学部、歯学部の全国的な体育大会と日程が重なることによる追試験の実施が大幅に増えている実情が説明され、1）七大戦については、学生委員会を通じて、学生の主催組織に日程の変更を働き掛けていくこと、2）非常勤講師が追試験のために16回目の勤務をした場合に手当を支給できるよう、関係部署と検討を進めることになりました。

議題7では、2月5日（水）1時限目「日本国憲法」（岡田信弘教官）の試験で行われた、カンニングペーパーを使用した不正行為について審議し、停学3ヶ月の処分が妥当との結論に達し、農学部長にその旨通知することとしました。

報告事項1では、安藤センター長補佐から、学生委員会から平成13年11月に実施した学生生活実態調査で学生から出された意見・要望のうち、本委員会に関わるものについて回答を求められたので、科目責任者、小委員会委員、小笠原センター長補佐等の協力を得て回答を作成したことが報告されました。

04年度前期に「ホームルーム」制度

報告事項3では、平成15年度新入生オリエンテーション及びクラス担任会議の日程等が報告されました。また、1月に実施したクラス担任に対するオフィスアワーについてのアンケート結果が報告され、「ホームルーム」制度の提案があったので、16年度から第1学期だけに設けるようクラス担任会議に提案すること、15年度についても可能な範囲でクラス担任に協力を要請することが了承されました。

報告事項4では、平成15年度第1学期の履修調整を14年度と同様の日程で行うこと、ただし、一般教育演習について、これまで抽選による履修調整の上限を25名としてきたが、開講数が増えてきたこと等を考慮して、今後は上限を「23名」とすること、などが報告されました。

報告事項5では、講義室等の視聴覚機器の整備及び大講堂の改修の進捗状況が報告されました。大講堂でも視聴覚機器を整備し、座席数を500から450に減らし、机のサイズを大きくします。

報告事項6では、年度はじめに決めた全学教育委員会の検討事項について、多くの点で改善がなされたことが報告されました。

（安藤厚 文学研究科教授・センター長補佐）

表1 2003(平成15)年度全学教育科目における各部局の授業担当状況

2003（平成15）年度全学教育科目における各部局の授業担当状況（続）

表2 2003(平成15)年度の学期毎の授業開講予定数一覧¹⁾

第1学期(授業期間 4月10日(木)~7月28日(月))								
月	曜日	月	火	水	木	金	合計	備考
4		3	2	3	3	3	14	
5		3	4	4	5	5	21	
6		5	4	4	3	3	19	
7		3	4	3	3	3	16	
授業の合計		14	14	14	14	14	70	
7				1	1	1	3	補講期間
7~8		1	2	2	2	2	9	試験期間
合計		15	16	17	17	17	82	
9				1	1	1	3	集中講義期間

第2学期(授業期間 10月1日(水)~2月2日(月))								
月	曜日	月	火	水	木	金	合計	備考
10		3	4	5	5	5	22	
11		2	4	4	4	4	18	
12		4+1	3	4-1	3	3	17	
1		2+1	3	2	3-1	2	12	
2		1					1	
授業の合計		12+2	15-1	15-1	14	14	70	
1				1	1	1	3	補講期間
2		2	2	1	2	2	9	試験期間
合計		14+2	16	17-1	18-1	17	82	

注) 1) 公の行事の日数は授業数から除かれている。

?6月5日(木)開学記念行事日, ?6月6日(金)大学祭, ?1月16日(金)センター試験の準備

表3 年度はじめの履修調整日程

月	日(曜日)	事項
2	下旬	学部学生に対し, 履修調整の実施及び履修届提出関係の周知
3	下旬	クラス担任会議(履修調整の実施, 新入生への周知)
4	7(月)	新入生オリエンテーション(履修調整の実施を文書で新入生へ周知)
	10(木)~11(金)	一般教育演習履修希望調書受付(共通教育掛) (大講義室及びS2講義室の履修調整も同時に実施)
	14(月)	一般教育演習履修希望調書データ入力及び結果出力
	15(火)~16(水)	一般教育演習履修許可一覧の掲示及び追加履修受付
	17(木)	論文指導講義の履修調整結果の掲示及び共通教育掛への通知期限
	18(金)~21(月)	履修届受付
	22(火)~25(金)	履修許可票の入力及び履修届データ入力(外注)
	28(月)	科目毎の履修者数リストの出力 講義室調整。収容不可の場合は電算により許可者決定
	30(水)	履修許可者名簿及び各授業科目の履修可能数一覧の掲示
	30(水)~5/1(木)	一般講義科目の追加履修届受付・入力
5	8(木)	履修届確認表及びエラーリスト出力
	9(金)	履修届確認表の配布
	9(金)~13(火)	履修登録修正・変更
	14(水)	履修登録完了

センター CENTER

国内4大学ならびにセンター3研究部合同報告会

高等教育機能開発総合センターでは、同様な機能を持つ東北，神戸，九州の教官を招き4大学の大学教育センターの現状と課題を検討する会を下記の日程で開催いたします。あわせて，3研究部の本年度の活動報告もいたします。午後には，高等教育フォーラムを開きます（詳細は高等教育のページに掲載されています）。事前の登録等は必要ありませんので，ぜひご出席ください。

日時：平成15年3月17日（月）

会場：共用多目的教室（1）

プログラム

10:00 活動報告

東北大学大学教育研究センター

神戸大学大学教育研究センター

九州大学大学教育研究センター

10:45 休憩

11:00 北海道大学高等教育機能開発総合センター

活動報告

高等教育開発研究部

生涯学習計画研究部

入学者選抜企画研究部

11:45 閉会

シンポジウム「北海道における高等教育のための大学間連携」 大学連携のあり方を議論

昨年12月25日大学間連携に関するシンポジウムが以下のようなプログラムで，開催されました。

北海道に立地する大学が他の大学とどのように連携し，効果的で効率的な質の高い教育をどのように行っていくかと言う問題は，北海道大学のみならず，道内の他の国公立大学，私立大学にとっても，さらに北海道という地域にとっても，きわめて重要な課題です。連携には様々な形態が考えられますが，少なくとも，自分の所属する学科や学部だけを念頭に学生の教育を行うのではなく，地域内連携を始めとして，他地域との連携，遠隔教育による連携など様々な可能性を追求し，良い意味で競争的でオープンな，そして学生諸君にとって学びやすい環境作りをしてゆくことが求められています。そこで緊急に，地域

連携をキーワードにしたシンポジウムを開催いたしました。

<プログラム>

開会にあたって

徳永正晴（北海道大学副学長）

パネル討論

北海道における高等教育のための大学間連携

（パネラー）

村山紀昭（北海道教育大学長）

戸田一夫（北海道電力相談役）

土橋信男（元北星学園大学長）

中村睦男（北海道大学長）

（コメント） 丹保憲仁（放送大学学長）

大学合併の問題点

東京大学大学総合教育研究センター 金子元久

北海道における高等教育の地域連携の必要性

北海道大学高等教育機能開発総合センター

小笠原正明

北海道・大学連携システム構想

北海道教育大学函館校 宇田川拓雄

専門学校の新展開と高等教育の柔構造化の行方

九州大学大学院人間環境学研究院 吉本 圭一

芸術教育と大学連携

北海道教育大学函館校 小平 征雄

E-learning のソフト開発と授業のネットワーク化

北海道大学高等教育機能開発総合センター

細川 敏幸

主催：大学教育学会北海道支部設立準備会

共催：北海道大学高等教育機能開発総合センター

シンポジウムの内容

パネル討論では、それぞれの立場から道内の大学に期待することが各パネリストから提示されました。経済界から参加された戸田氏は、「日本を含め、先進諸国の若者は、価値観を喪失し、明確な目的を持たずに学生生活を送っているように見える。道内の一次産業は国際競争力を失いつつあるため、大学が中心となって、産業構造を変える努力をはかる時期になった。人材育成、研究の企業化、生涯学習など大学の果たす役割は大きい。道内の大学の連携をはかるためには、その協議体の結成が必要である。北海道が生きて

いくためには、何をすべきか、いかなる価値観を持つべきかを大

学が検討して欲しい。」と問いかけられました。

講演では、まず金子教授が全国の大学再編の現状について話されました。「国立大学は、吸収・合併・

地域連携では教育の幅が広がることと、地域内の学生のトランスファーの機能が期待される。このためには地域の大学の競争と連携がバランスよく実施されることが期待される。（東大・金子教授）

再編の嵐の中にいる。その長所として、規模の拡大と幅を広げることがあげられ、これに該当する大学は急速に吸収合併案がまとまり実現した。しかし、再編は大学全体としては期待されるものの各学部の反対が強く、実現していない。北海道の大学の進学への需要は2010年には0.8程度になり、急速に冷え込む。これをいかに上げていくかが課題である。」

一方、吉本助教授は専門学校の意義を取り上げました。「北海道の高等教育の特徴は、大学進学率は低いものの専門学校への進学率は他地域よりも高いところにある。専門学校は、大学への編入学や大学とのダブルスクールなど、大学との連携を深めようとしている。その教育内容からみると、専門学校は専門のスキルとともに組織で働く人のための躰をしている。一方、地域の自治体は専門学校へ補助金を助成し、米国のコミュニティーカレッジのような役割を果たしつつある。今後は、専門学校の与える資格制度のグランドデザインを策定することが望まれる。」

宇田川助教授は現在の、日本の大学、道内の国立大学のおかれている環境を分析し、北大を除く7単科大学の連携について提案しました。「カリフォルニア州の大学をモデルに考えると、北大は研究型のカリフォルニア大学、他の7大学はカリフォルニア州立大学に相当するが、この2大学グループを支えるはずのコミュニティーカレッジが無い。そこで、各単科大学から主として教養教育を行う2年制の組織を作り、その卒業生が各大学の専門課程に進む。これにより、学生は多様な友人関係を形成し、幅広い教養教育を受けられるようになる。」

小平教授は芸術教育について述べられました。「日本の芸術教育は、中学までは世界でも

類を見ないほど優れたものであるが、高校大学と進むにつれ貧弱になる。職業人として高いレベルの芸術的感性が求められるようになったにもかかわらず、

大学で教えていないことは大問題である。教育大の芸術関連教科の担当者は60名に達する。この人材を有効に使った教養教育としての芸術教育が道内の大学連携として実現することが期待される。」

小笠原教授は学生の進学率や米国での成功例を参考に道内の大学間連携の必要性について、細川助教授はその際に有用なe-Learningシステムについて解説

しました。

シンポジウムへの参加者は100名を超え、道内主要大学の教官をはじめマスコミ各社も臨席し、活発な議論が繰り広げられました。また、その内容は新聞、テレビ等で報道され、社会の関心の深さが感じられました。

日米シンポジウム 高校と大学の接続・連携の多様な可能性を探る

2月3日(月)に高校と大学の接続・連携に関する日米シンポジウムが開催されました。第一部の「アメリカの高大連携・接続の現在と将来」では、まずシラキュース大学のジェラルド・エドモンズ氏とジョン・フィセット氏が、同大学の初年次向け科目を同大学によって認定された高校教員が高等学校で教えるプロジェクト・アドバンスについて紹介しました。次に、オレゴン大学のデイビット・コンリー教授が、オレゴン州の初等中等教育の改革を反映させて新しく策定された「プロフィシェンシー(大学入学時の学生に求める知識とスキルの到達度)に基づく大学入学審査」の現状と将来について報告しました。

第二部の「日本の教育改革と高大連携への期待」では、以下のような道内の特色ある4つの高大連携

の事例が紹介されました。1)中高一貫教育と高大連携(道立上川高等学校 太田真校長)、2)多様な選択科目の設置と高大連携(札幌市立旭丘高等学校 宮浦俊明教頭)、3)スーパーサイエンスハイスクールの取組(札幌北高等学校 三品純一教頭)、4)「化学の面白さをつたえる」授業と高大連携(札幌南高等学校 小島修二教頭、北大理学研究科 佐々木陽一教授)。指定討論者(第一部は吉本圭一助教授(九州大学)と前田武男教授(札幌学院大学)、第二部は徳田昌生生涯学習計画研究部長)の議論をうけ、活発な討論が行なわれました。北海道教育委員会の後援を得たこのシンポジウムには、道内高校・自治体関係者90名、道外大学・研究機関関係者20名を含む約150名が参加しました。

日米シンポジウムに参加して 高校と大学のさらなる対話を

北海道札幌手稲高等学校教諭 岡部 敦

高校と大学の接続が日米両国における共通の課題であることが改めて認識された。シラキュース大学におけるプロジェクト・アドバンスや北海道における高大連携の教育実践は、高校生の適切な進路選択を実現するための方策として評価できる。また、オレゴン州のプロフィシェンシーによる大学入学審査

の事例は、暗記スキルではなくメタ認知的スキルを重視することにより多様な生徒に大学進学の手助けを与えることを示した。この実践は大学と高校教員の密接な連携を基礎としていることが報告された。今後の日本における高大接続の推進には、両者間のさらなる対話と相互理解が不可欠であると感じた。

高等教育

HIGHER EDUCATION

高等教育フォーラム 学生の多様化と高等教育の変容

下記の要領で大学教育学会北海道支部結成を兼ねて高等教育フォーラムを開催いたします。まず、九州大学で進行中の既存の学問的枠組みを超える「専門性の高いゼネラリスト」養成のための「21世紀プログラム」について淵田先生と長野先生に講演していただきます。ついで、最近のIT(インフォメーション・テクノロジー)の発展によって教育方法にもたらされた変容について細川先生が講演いたします。

ミニ・シンポジウムにおいては大学教育学会北海道支部設立の趣旨にちなみ、高等教育における地域連携についてパネル討論を行います。中村総長、村山北海道教育大学長にもコメンテーターとして参加いただく予定です。どなたでも参加できますので、ご興味のある方はぜひおいでください。

日時：平成15年3月17日(月) 13:30～16:40
会場：北海道大学情報教育館4F・共用多目的教室(2)
主催：北海道大学・高等教育機能開発総合センター

連絡先：高等教育開発研究部(内線7520)
メール：thoso@high.hokudai.ac.jp)

プログラム

- 13:30 九州大学の21世紀プログラムと教育改革
淵田吉男(九州大学)
長野 剛(九州大学)
- 14:20 IT(インフォメーション・テクノロジー)と高等教育の変容
細川敏幸(北海道大学)
- 15:10 休憩(20分).....
- 15:30 ミニ・シンポジウム
「北海道における大学教育の現状と将来展望」
司会：坂井昭宏(北海道大学)、小笠原正明(同)
報告：平尾三郎(札幌大学)
太田一男(酪農学園大学)
宇田川拓雄(北海道教育大学)
川村 武(北見工業大学)

コメンテーター：中村睦男（北海道大学総長）
村山紀昭（北海道教育大学長）

16:40 閉会

生涯学習

LIFELONG LEARNING

生涯学習フォーラム開催される

生涯学習計画研究部が主催する生涯学習フォーラム（平成14年度第5回）が去る2月4日に開催されました。

今回のフォーラムにおいては、九州大学大学院人間環境学研究院助教授の吉本圭一氏を招き「高校・大学・企業におけるインターンシップの拡大と体系化をめぐる」と題して講演をいただき、これをもとに活発な意見交換を行いました。

吉本氏からは、九州大学におけるインターンシップの取組状況、2年前に実施したインターンシップに関する大規模調査、大学教育と卒業後の能力発揮

の関係に関する国際比較調査などをもとに、今後の大学におけるインターンシップの方向性について詳細な報告をいただきました。

また、ディスカッションでは、教養教育と専門教育におけるインターンシップの考え方の違い、企業以外（NPO、NGOなど）におけるインターンシップの可能性などについて積極的な意見交換を行いました。

今後は、今回のフォーラムの成果を踏まえ、北海道や本学におけるインターンシップの具体的なあり方などについて一層の検討を行うこととしています。

入学者選抜

ADMISSION SYSTEMS

「Be ambitious! 北海道の人と学問」開催

去る2月11日(祝)の午後、奈良県社会福祉総合センターにて、「Be ambitious! 北海道の人と学問」と題して、北大の説明会を開催しました。奈良県高等学校進路連絡協議会の後援を得て、アドミッションセンターの主催で実施しました。小雨の降る中、県内の高校生50名ほどと、高校教員および一般市民50名ほどに参加いただきました。「孫が北大生だから」と駆けつけてくれた年配の方もいました。

プログラムは以下の通りです。

北大の未来と展望

薬学研究科教授 加茂直樹

薬の科学

薬学研究科教授 加茂直樹

蛙学への招待

高等教育機能開発総合センター助教授

鈴木 誠

北大への招待

高等教育機能開発総合センター助教授

池田文人

水は大地をめぐる

農学研究科助教授 井上 京

サメのおちんちんは二つ

水産科学研究科教授 仲谷一宏

火山噴火と災害

理学研究科教授 宇井忠英

北大ならではの研究を紹介した講義や模擬授業に熱心に耳を傾けていました。当日は、奈良放送の取材も入りました。

終了後、奈良県高等学校進路連絡協議会の役員の先生方を交えて、意見交換を行いました。高大連携や大学入試などについて忌憚ない議論が行われました。次年度以降も継続する方向で検討を進めています。

カット：氏間多伊子

センター日誌

CENTER EVENTS, Dec.- Jan.

<p>12月</p> <p>3日 ・ (会議) 第17回教務委員会共通授業検討専門委員会</p> <p>5日 ・ (会議) 第7回教務委員会成績評価等検討WG</p> <p>9日 ・ AO入試合格発表</p> <p>10日 ・ (会議) 第22回高等教育開発研究委員会 ・ (会議) 第78回センター教官会議</p> <p>11日 ・ (会議) 第1回教務委員会教育戦略推進WG</p> <p>12日 ・ (会議) 第47回全学教育委員会 ・ (会議) 第18回教務委員会教務情報システム専門委員会</p> <p>13~19日 ・ AO入試合格者入学手続き</p> <p>16日 ・ (研究会) 高校と大学の教育接続に関する研究会 ・ (研究会) 高校間格差に関する研究会</p> <p>17日 ・ (会議) 第27回教務委員会幹事会 ・ (会議) 第32回公開講座専門委員会</p>	<p>18日 ・ (会議) 第46回センター運営委員会</p> <p>19日 ・ (会議) 第7回スペースコラボレーションシステム事業専門委員会 ・ (講演) 面接講演会</p> <p>20日 ・ (会議) 第98回全学教育委員会小委員会</p> <p>25日 ・ (会議) 第23回教務委員会</p> <p>26日 ・ (会議) 第1回教務委員会外国語教育の在り方検討WG</p> <p>31日 ・ センターニュース第45号発行</p>
	<p>1月</p> <p>21日 ・ (会議) 第99回全学教育委員会小委員会 ・ (会議) 第33回公開講座専門委員会 ・ (会議) 平成14年度第3回センター点検評価委員会</p> <p>22日 ・ (会議) 第2回教務委員会教育戦略推進WG</p> <p>31日 ・ (会議) 第2回教務委員会外国語教育の在り方検討WG</p>

行事予定

SCHEDULE, March - August

	【日(曜日)】	【行事】	【備考】
3月	12(水) 中旬 ~ 下旬	北海道大学第2次試験(後期日程)【予定】 学科等分属手続	当該学部
4月	4(金) 7(月) 8(火) 9(水) 10(木) 18(金), 21(月) 21(月)	クラス担任代表会議【予定】 新入生オリエンテーション 入学式 学部ガイダンス 第1学期授業開始 1年次履修届受付 2年次以上履修届受付 追加認定試験成績締切	当該学部
5月	上旬 ~ 下旬	定期健康診断	
6月	5(木) 5(木) ~ 8(日)	開学記念行事日 大学祭	休講 休講
7月	23(水) ~ 25(金) 28(月) 29(火) ~ 8月8(金)	補講日 第1学期授業終了 定期試験	
8月	11(月) ~ 13(水) 11(月) ~ 9月30(火) 26(火) 正午	追試験 夏季休業日 定期試験及び追試験成績提出締切	

センターニュース 2003, No. 46 目次

<p>巻頭言 栃内 新 1</p> <p>討論：成績評価をめぐって（その3） 3</p> <p style="padding-left: 20px;">適切な成績評価システムについて 徳田 昌生 3</p> <p style="padding-left: 20px;">多人数履修科目（「日本国憲法」）における 「適正な成績評価」のあり方 岡田 信弘 4</p> <p>03年度の開講予定について 全学教育委員会が検討 5</p> <p>2003（平成15）年度全学教育科目における 各部局の授業担当状況 10</p> <p>2003（平成15）年度の 学期毎の授業開講予定数一覧 12</p> <p>年度はじめの履修調整日程 12</p> <p>国内4大学ならびに センター3研究部合同報告会 13</p>	<p>シンポジウム「北海道における高等教育の ための大学間連携」 大学連携のあり方を議論 13</p> <p>日米シンポジウム 高校と大学の接続・ 連携の多様な可能性を探る 15</p> <p>高校と大学のさらなる対話を 岡部 敦 16</p> <p>高等教育フォーラム 学生の多様化と高等教育の変容 16</p> <p>生涯学習フォーラム開催される 17</p> <p>「Be ambitious! 北海道の人と学問」開催 ... 18</p> <p>センター日誌・行事予定 19</p> <p>目次・編集後記 20</p>
--	---

編集後記

本号には、センター開催の2つのシンポジウムの報告を載せています。どちらも「連携」という、新しい活動の可能性を考える企画でした。『学校と大学のパートナーシップ』の著者、ワシントン大学教育学部のケネス・シロトニック教授からの助言です。「大学は地域の高校や大学と連携する必要がある、という表面的な理由だけで走り出すと、すぐに行き詰まってしまう。自分たちだけでは解決できない共通の問題があり、それに対して対等の立場で議論し解決に向けてともに行動するという出発点が共有されていないと、双方にとって意味のある具体的な活動は生まれません。」シンポジウムで始まった対話を深めるための次の機会を期待しています。（碧）

センターニュース 第46号

（北海道大学高等教育機能開発総合センター広報誌）

発行日：2003年3月12日

発行元：北海道大学高等教育機能開発総合センター

〒060-0817 札幌市北区北17条西8丁目

電話 (011)716-2111 ・ FAX (011)706-7854

編集委員：小笠原正明・西森敏之・細川敏幸・

町井輝久・安藤厚・山岸みどり・鈴木誠・

池田文人・亀野淳

ご意見、お問い合わせは 印の編集委員まで

電話：(011)706-7514; FAX (011)706-7521

インターネット ホームページ： <http://infomain.academic.hokudai.ac.jp/center>